



水桜学園だより

令和8年5月号

2026年5月8日(金)

校長 鈴木貴雄



水桜学園ホームページはこちら

4年生の「春見つけ」



4月23日(木)4年生が理科の授業で「春みつけ」をしました。水桜学園内に散策しましたが、草木は植樹されて間もないので、昆虫や魚などの生物も含めて、多くの春を見つけることができませんでした。

そこで、次は自分たちで調べることになりました。水桜学園の図書は、システムで管理されており、子どもたちのパソコンから簡単に検索でき、配架されている場所がわかるしくみになっています。メディアコモンズに配架されている本や図鑑を自由に手に取り、好きな場所で、好きなやり方で、調べ学習がスタートしました。

水桜学園にどんな生き物や植物があればいいか。なぜそれが水桜学園にはないのか、どうすれば生息させることができるか。問いを意識した学習となりました。調べた内容は

校長に提案してくれるそうです。水桜学園に新たにどんな「春の仲間」を迎えられるか、楽しみです。

お世話になった先生との離任式



4月10日(金)水桜小学校が体育館で、第四中学校は多目的ホールで、それぞれに分かれて、離任式を行いました。

そして、小中一貫校ならではの、のひとつですが、7年生(中学1年生)も小学校の離任式に出席しました。

お世話になった先生からごあいさつをいただき、児童、生徒から感謝の言葉と花束をお渡ししました。久しぶりにお会いする先生からのあいさつには、期待や愛情が込められていて、子どもたちもしっかりと心で受け止めていたように思います。

第四中学校の離任式では、台湾日本人学校へ転任となった小佐古先生が、現地台湾からオンラインで出演するというサプライズがあり、みんな会えないと思っていたので、大歓声が上がりました。こうして、世界と気軽に通じることができて、今後

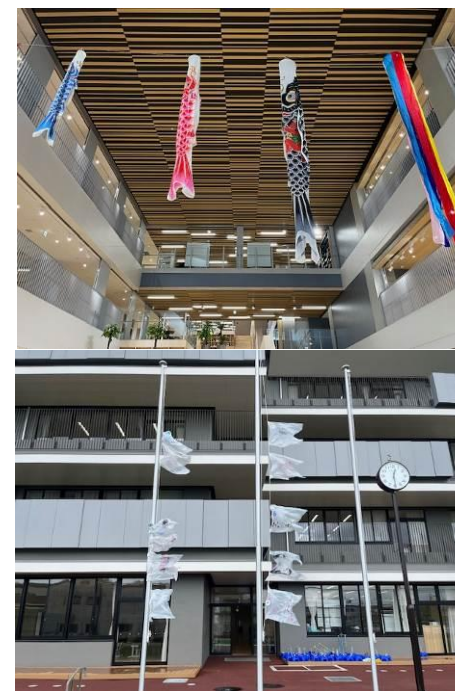
は授業でも台湾の子どもたちと交流することを約束してくれました。

1年生はじめての給食



お手伝いに来てくれました。先生の指示を待つのではなく、自分たちで考えて、必要なフォローをしてられました。実に頼もしいお兄さん、お姉さんでした。

悠々と泳ぐこいのぼり



4月28日(木)大階段の上で大きなこいのぼりが泳ぎました!

水桜小学校で見かけていた大きなこいのぼり、本校でもできないかなと思っていたところ、保護者と地域の皆さんが快く動いて下さいました。

大きなこいのぼりが、大階段の大空間で悠々と泳いでいる姿はとても楽しくなります。子どもたちも取り付け中から、すぐに反応していました。季節感が感じられるのがとてもいいです。今後もこの空間をみんなで楽しめる空間に育てていきたいです。子どもの日に間に合うよう、ご対応いただきまして、ありがとうございました!

もうひとつ、芝生グラウンドのポールでは、小さなこいのぼりがたくさん泳ぎました。カラフルの子どもたちが自立活動の中で手作りしたこいのぼり。この日は風が強かったこともあり、元気すぎるほど泳いでいました。

月おしらせ

■新しく来られた先生のご紹介

担任外
ALT
カラフル

配布いたしましたプリントでご確認ください



■月間行事予定

毎月まいつきの月間行事予定を学校ホームページがっこうに掲載けいさいしています。→→
ご活用かつかようください。

5月14日(木)～16日(土) 9年生 修学旅行@長崎方面

5月16日(土) 1～8年生 土曜参観、SNS勉強会、引き渡し訓練

※詳細は後日ご案内いたします。

■お子さまの写真使用について

学校がっこうだよりや学校ホームページがっこうにて、子どもたちの活動の様子を写真付きで紹介していきます。また市の広報紙やインスタなどで写真が使用される場合もあります。保護者の皆様のご理解・ご協力りかい きようりよくをお願いいたします。なお、お子さまの写真しやしんを掲載けいさいされたくない方は、担任までお申し出ください。よろしくお願ひいたします。

おめでとう!

■ソフトテニス部 大会結果

☆門真市春季大会 個人戦(4/18)

【女子の部】

優勝
準優勝
第3位

配布いたしましたプリントでご確認ください

【男子の部】

準優勝
第3位

配布いたしましたプリントでご確認ください



子どものためのLINE 無料相談

～あなたのなやみ、LINEでこたえます～

主催：大阪弁護士会

友だちや先生、家族、学校のなやみについて『話を聞いてほしいな・・・』と思うことはありませんか？私たちは、子どもの権利をまもる仕事をしている弁護士です。私たちが、あなたの聞いてほしい話や悩み、困りごとにLINEで答えます。令和8年4月～6月は、次の日に開催するよ。

【相談日時】4月14日(火)、4月28日(火)

5月12日(火)、5月26日(火)

6月9日(火)、6月23日(火)

【相談時間】毎回 午後5時～午後7時



★この日のこの時間にLINEでメッセージを送ってください

いね。この時間なら、何回でもメッセージを送れます。大阪弁護士会マスコットキャラクター リーガリュー

【相談について】お話ししてくれた内容は、学校の先生や家族、その他誰にも話しません。相談のお金はかかりません。

【相談方法】下のQRコードを読み込んで、友だち追加してね！友だちに追加したら、相談用アカウントに



メッセージをどうぞ！！★上に書いた日や時間以外は、お返事できないので、ちゅういしてね。

*本相談は、20歳未満の方からの相談が対象です。それ以外の方(保護者・子どもの支援者など)からの相談の場合は、子ども何でも相談(TEL:06-6364-6251 毎週水曜午後3時～5時、毎月第2木曜日午後6時～8時)をご利用ください。

お問合せ 大阪弁護士会子どもの権利委員会 担当事務局
TEL:06-6364-1227 FAX:06-6364-7477

